議案第４号

令和７年度阪神水道企業団水道事業剰余金の処分について

令和７年度阪神水道企業団水道事業剰余金を次のとおり処分する。

令和８年 11 月 27 日提出

阪神水道企業団
企業長　吉　田　延　雄

１	当年度未処分利益剰余金	4,846,941,078 円
２	利益剰余金処分額	
	⑴　減債積立金	2,340,717,939 円
	⑵　資本金組入	2,506,223,139 円

（根拠規定）
地方公営企業法第 32 条第２項の規定により、議会の議決を経る必要があるため。